

# 入学説明会資料

令和6年1月26日  
名古屋市立上社小学校

## 学 校 紹 介

### ○ 教育目標

- ・ 自ら進んで考え、学ぶ態度と、正しい判断力を育てる。
- ・ 明るく、豊かな情操を養う。
- ・ ねばり強くやりぬく意志と健康な体を養う。

### ○ 校訓

明るく 仲よく たくましく

### ○ 学校教育努力点（令和5年度）

自ら考え、判断し、表現する児童の育成  
－思いを伝える表現の工夫－

### ○ 学校の歴史

昭和54年 猪高小学校分校として開校

昭和55年 上社小学校として開校

令和元年度 開校40周年を迎える

令和5年度 20学級（内特別支援学級2）

児童数492人 10月30日現在

### ○ 1年生の授業時間数と下校時刻及び日課表（令和6年度予定）

曜	授業時間数	下校時刻
月	5	14時35分頃
火	5	
水	4	13時35分頃
木	4	
金	5	14時35分頃

- ※ 4月18日の給食が始まる日までは、  
下校時刻が上記より早くなります。
- ・ 4月10日11時20分頃一斉下校
  - ・ 4月11日（木）・12日（金）  
40分3時間授業11時30分頃下校
  - ・ 4月15日（月）～17日（水）  
45分3時間授業11時40分頃下校
- 詳しくは、1年生の学年だよりでお知らせします。

8:25～8:40	上社タイム
8:40～8:45	朝の会
8:45～9:30	第1限
9:40～10:25	第2限
10:45～11:30	第3限
11:40～12:25	第4限
12:25～13:10	給食
13:10～13:25	清掃
13:40～14:25	第5限
14:35～15:20	第6限
15:20～15:30	帰りの会

○ 各学年の学級数（令和5年度）

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	わかたけ
学級数	3	3	3	3	3	3	2

○ 主な学校行事（令和5年度）※新年度ではありません。ご注意ください。

月	主な学校行事	保護者会関係
4	入学式 始業式 分団児童会 2～6年生給食開始 1年生給食開始	学級懇談会 P T A 総会
5		個別懇談会 5年生中津川野外学習保護者説明会
6	水泳学習 交通安全教室 5年生中津川野外学習	授業参観＋引渡し訓練
7	作品展（児童鑑賞） 終業式	作品展（保護者鑑賞）
8		
9	始業式	6年生修学旅行説明会
10	6年生修学旅行 上社スポーツフェスタ	就学時健康診断 上社スポーツフェスタ
11		
12	終業式	個別懇談会
1	始業式	入学説明会 授業参観
2	安全指導感謝の会	学級懇談会
3	分団児童会 6年生を送る会 卒業式 修了式	

※ 新年度ではありません。ご注意ください。

## I はじめに

### 1 小学校の生活について

#### (1) 登校

- ・ 集合場所や集合時刻につきましては、同じ分団の在校生が3月上旬に自宅のポストにお知らせを入れに行きます。中旬までに届かない場合はお知らせください。
- ・ 通学路の道順を覚えるために、1～2回は分団と一緒に歩いてください。
- ・ 在校生と共に分団で登校します。午前8時00分～15分の間に学校に着くように集合場所を出発します。
- ・ 登校中に忘れ物に気付いても、自宅に取りに戻ることはさせないでください。
- ・ 欠席する場合は、学校に「きずなネットアプリ」や電話、連絡帳等を利用して連絡してください。また、分団にも連絡してください。

#### 【通学分団】（令和5年度）

①上社 3-1	②上社 3-2	③上社 4-東 1	④上社 4-東 2
⑤上社 4-西 1	⑥上社 4-西 2	⑦上社 5-1	⑧上社 5-2 東
⑨上社 5-2 西	⑩貴船 1	⑪社が丘 1-1	⑫社が丘 1-2
⑬社が丘 1-3	⑭社が丘 2-1	⑮社が丘 2-2	⑯社が丘 3-1A
⑰社が丘 3-1B	⑱社が丘 3-2	⑲社が丘 4-1	⑳社が丘 4-2
㉑社が丘 4-3	㉒貴船 2・3	㉓姫若・小井堀	

※ 本校では、通学分団の班編制及び連絡網の作成を、各地区委員さんが行っています。そのため、就学時健康診断までに区役所から届いた住所と連絡カードにご記入いただいた電話番号を学校から各地区委員さんへお伝えしております。分団の活動の目的以外に使用しませんので、ご協力をお願いします。なお、住所やご記入いただいた電話番号に変更等がある場合はのちほどお知らせください。

#### (2) 下校

- ・ 1年生は、方面別グループに分かれて下校します。
- ・ 4月中は、1年生の担任が上社五丁目・社が丘三丁目の各交差点まで付き添います。
- ・ 方面別グループは色別リボンで区別します。リボンは入学式当日にお渡しします。
- ・ 安全面を考慮し、早退するときは、必ず保護者の方が学校まで迎えに来ていただきますようお願いいたします。

#### (3) 給食

- ・ 給食時間は45分間です。準備から後片付けまでを含んでいます。（4月の給食開始からしばらくは、多く時間をとって指導します。）
- ・ 4月下旬から実施する予定です。
- ・ 費用は月額4,400円です。毎月初旬に、ゆうちょ銀行から自動払込み引き落としにより集金する予定です。
- ・ 各自で次の物をご用意ください。[ナプキン、はし、スプーン（シチューやカレーなどを食べる際に使用）、コップ（必要に応じて）、マスク（当番時）]  
※ 食物アレルギーについては、小さなことでも担任へご連絡ください。

#### (4) 服装

- ・ 服装の指定はありません。動きやすく、運動しやすい服装が良いと思います。
- ・ 名札は、1年生の1学期の間は、桜型の名札を使用します。桜型の名札はPTAからの祝い品です。2学期以降は、本校指定の名札を使用します。1学期末に購入します。名札は上着の左胸のところにつけます。
- ・ 帽子については、1年生の間は黄色い帽子を着用します。2年生からは、学校指定の白い帽子を着用します。

## 2 入学までに

### (1) あいさつと「はい」の返事できますか。

人と人がつながる第一歩はあいさつを交わすことから始まります。「おはよう」「いってきます」「さようなら」「ただいま」「ありがとう」と言葉を交わし、「はい」とはっきり返事ができますか。まずは、ご家庭をはじめ周りの大人から、率先してあいさつの輪を広げていきましょう。

### (2) 思ったことがはっきり言えますか。

「トイレに行きたい」「急におなかが痛くなった」など、困った時には先生や友達にはっきり言えますか。自分の意思を言葉で伝えられるように普段から家の方が聞き上手になり、よい話し相手になってあげてください。「何して遊んだの？トランプ？ゲーム？」とおうちの方が先回りすると、お子さんは、「うん」「ううん」とうなずいたり首を振ったりするだけで済んでしまいます。自分の意思をはっきり口に出せるように待つことも大切です。

### (3) 脱ぎ着が一人でできますか。

時間が掛かっても、洋服・靴下などの着脱は自分でできますか。「遅くて見てられないから」「かぜをひくから」と言って、おうちの方が手を出し過ぎると、いつまでたっても上達せず、学校で苦勞してしまうようです。服を脱いだらたたんでおく、靴を脱いだらそろえておくなどの習慣も一緒に身に付けておきたいものです。

### (4) トイレの型が違ってても用が足せますか。

学校のトイレは、和式・洋式両方あります。和式・洋式のどちらのトイレも使えるようにしておきたいものです。

### (5) 自分の名前・住所が言えますか。

自分の名前を読んだり書いたりでき、先生や知人に聞かれたらはっきりと答えられますか。住所や電話番号も言えると良いと思います。

### (6) 食事は20分～30分間で食べられますか。

4月下旬から給食が始まります。学校では時間を決めて生活していますので、食事時間は20分～30分間です。食べるのがゆっくりなお子さんは、時間内に食べることができるように取り組みせてあげてください。また、食事中に動き回ったり、おしゃべりばかりしたりせず、マナーを守って食事ができる習慣も身に付けさせたいと思います。

### (7) 自分のことは、自分でできますか。

自分のことは自分でできるようにしておくこと、学校生活もスムーズに送ることができます。まずは、自分のことは、自分でやろうとする気持ちと習慣を身に付けてほしいと思います。特に、身の回りのことは、自分でできるようにしておきたいものです。

### (8) 交通ルールが守れますか。

毎朝、在校生と共に通学班で登校し、同じ方面の同学年の児童と一緒に帰ります。事故に遭わないために、交通ルールを知っているだけでなく、ルールを守って行動し、「自分の命は自分で守る」ことができるようにしてほしいと思います。

## Ⅱ 学用品の準備について

### 1 学用品について

#### (1) 学校で一括してお渡しするもの

##### 【教育委員会等からの支給品】

- ・教科書 ・黄色い帽子 ・防災ヘルメット

##### 【PTAからの入学祝い品】

- ・防災ヘルメット収納袋 ・桜型名札

##### 【学校の公費支給品】 ・連絡帳

#### (2) 家庭で用意していただくもの

- ・通学カバン・・・ランドセルのように両手があく、耐久性がある、軽いものがよい。色・形にきまりはありません。
- ・筆箱・・・・・・・・ふたの開閉がスムーズなものが使いやすい。
- ・鉛筆・・・・・・・・鉛筆数本（Bまたは2B使いやすい）と赤鉛筆
- ・消しゴム・・・・・・白くて柔らかいものが使いやすい。（筆箱の中に）
- ・下じき・・・・・・・・少し厚手のものが使いやすい。B5サイズが使いやすい。
- ・上靴・・・・・・・・白いバレエシューズで、足に合うものがよい。
- ・上靴入れ・・・・・・30×20 cm程度の袋です。口をひもで縛る形式のものがよい。（上靴と、体育館シューズを入れるために2つ必要です。）
- ・校章バッジ・・・・黄色い帽子に付けます。
- ・手提げ袋・・・・・・30×40 cm程度の布製の袋です。2つあると便利です。
- ・ハンカチ、ティッシュ
- ・水筒（肩からさげられるもの）、折りたたみ傘

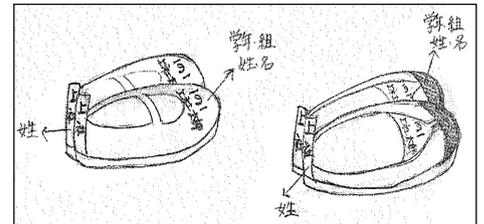
##### 【入学当初に必要なその他の学用品】

- 道具箱（中）      ○油粘土      ○粘土ケース      ○粘土板      ○パス
- 全部が芯の色鉛筆      ○はさみ      ○のり（スティックタイプ）      ○油性ペン
- 連絡袋      ○算数ノート（12×7ます）      ○国語ノート（10ます）
- 自由帳      ○セロハンテープ      ○フェルト書写ペン

※ 今持っている物や兄弟の物を使っていただいて結構です。

※ 業者販売もあります。ご希望の方は、申込袋に代金を入れて申し込んでください。一括で全員に購入していただく物もありますので、ご確認ください。

※ 鍵盤ハーモニカの希望販売を入学後に行います。お使いの鍵盤ハーモニカもそのままお使いできます。学校での貸し出しは行いません。



### 2 体育の服装について（使用する時期は、入学後連絡します。）

- ・体育着・・・・白半袖シャツ、紺無地ハーフパンツ
  - ※ 冬季は長袖・長パンツも可
  - ※ シャツの左胸に、胸章（校章入りマーク）を付ける。
- ・つば付き赤白帽子
- ・体育用袋・・・・体育用の服装を入れる袋
- ・体育館シューズ・・・・赤色の帯が入ったシューズで、体育館専用。
  - ※ 下線が引いてある物については、「セブンイレブン上社5丁目」店で取り扱っています。



### Ⅲ 学校集金について

本校では、毎月の給食費・教材費・PTA会費などは、ゆうちょ銀行の口座から自動払込みでお願いしています。手続きは、次の通りです。

- 1 3月29日(金)までに、最寄りの郵便局に「自動払込利用申込書」を持参して手続きをしてください。
- 2 4月8日(月)に、「お客さま控」を担任に提出してください。

学校口座への払込みは、毎月初旬です。1年生は5月から払込みを行います。毎月の払込み額は学年だよりでお知らせします。月末までに通帳の残高をご確認いただき、残高不足にならないようお願いいたします。残高不足の場合、全額現金集金となりますのでご了承ください。なお、毎月払込みに手数料が10円かかります。

※すでに郵便局口座がある場合には、新たな口座開設の必要はありません。しかし、自動払込利用申込書の手続きは、児童一人一人に必要となります。ご注意ください。

### Ⅳ 「なごやっ子あんしんメール」について

本校では、児童在校時の暴風警報等発令による、児童引き取りの依頼をはじめ、緊急のお知らせを「なごやっ子あんしんメール」で連絡しております。必ずご登録いただきますようお願いいたします。詳細は別紙『「緊急情報メール配信システム」へのご登録のお願い』をご覧ください。

なお、本校では、毎月1日(4月、1月を除く)正午に配信テストを行っております。令和6年度入学の新1年生のみなさまにも、2月1日(木)正午から配信テストを行う予定です。早めに登録をお済ませいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### Ⅴ 4月当初の予定について

- 1 入学式 4月8日(月) ※ 別紙「入学式のご案内」参照
  - (1) 受付 (9:15~9:40)
    - ① 運動場側の南門からお入りください。
    - ② 南門付近でお渡しする学級別一覧表で組をご確認の上、自分の組の受付へおいでください。(受付は西側の土間付近です。)
    - ③ 受付後、靴箱を確認して、各教室でお待ちください。
  - (2) 式典
    - ① 係の誘導で体育館へ入ります。
    - ② 式の中で、担任の発表を行います。
    - ③ 保護者の方には、式場で交通安全等の話をお聞きいただきます。
  - (3) 学級活動  
各教室で学級担任から、これからの学校生活や日程・持ち物などについて、指導と連絡をします。
- 2 始業式 4月9日(火)  
※ 2~6年生が参加します。新1年生はお休みです。
- 3 分団登校開始 4月10日(水)
- 4 授業の予定  
※ 給食が始まるまでは、3時間授業です。下校時刻は11時40分頃になります。詳細については、4月にお配りする1年生の学年だよりをご覧ください。

## VI 保健関係について

### 1 健康で楽しい学校生活を送るために

基本的な生活習慣を身に付けることが大切です。登校までの朝の過ごし方が、生き生きとした学校生活を送るための大きなポイントです。

- ① 十分な睡眠をとりましょう。早寝早起きの習慣を付けさせてください。
- ② 登校する1時間前には起きましょう。
- ③ 朝食を必ず摂りましょう。

### 2 体調が悪いとき

- ① 欠席する場合は、学校に「きずなネットアプリ」や電話、連絡帳等を利用して連絡してください。また、分団にも連絡してください。

※ 入学式後に、説明をさせていただきます。ぜひ、携帯をお持ちください。

- ② 緊急の場合に備えて、連絡先を明確にしてください。

勤務先や近隣又はなるべく近くの近親者や知人の電話番号・携帯電話をお知らせください。また、勤務先等変更があれば、その都度担任に連絡してください。

※ 体調が悪いときは、家で様子を見てください。

- ③ 学校における感染症の種類と出席停止

感染症の予防に関しては、感染症予防法を始めとする諸法令があり、学校の児童生徒にも適用されます。学校は、抵抗力の弱い児童生徒の集団生活の場であり、集団的に感染症に感染・発病する危険性が高いので、【学校保健安全法】により、特に予防措置を規定されています。

#### 【学校感染症の種類と出席停止期間（20文科ス第278号）】

	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト マールブルグ病、ラッサ熱 急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウィルスであるものに限る) 中東呼吸器症候群(病原体がMERSコロナウィルスであるものに限る) 特定鳥インフルエンザ(H5N1またはH7N9)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 手足口病、伝染性紅斑、溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎) マイコプラズマ感染症、ヘルパンギーナ他	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について】

令和5年5月まで、新型コロナウイルス感染症は、【感染症予防法】に規定する2類感染症とされ、【学校保健安全法】でも第1種学校感染症に認定されていましたが、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は【感染症予防法】による2類感染症から5類感染症に下げられたことをうけて、【学校保健安全法】でも第2種学校感染症にさがりました。

しかし、令和5年5月以降も、感染拡大予防措置は、しばらく継続していく指針がとられ、感染者の出席停止期間以外にも、名古屋市教育委員会として、以下のような新型コロナウイルスに関する出席停止の基準がもうけられています。(今後変更される可能性有)

○ 新型コロナウイルス又は、インフルエンザに感染した場合

▶出席停止期間は・・・

発症日をした後5日を経過し、かつ解熱し、症状が軽快して後1日を経過するまで

発症日を入れてね。 元気回復

## 登校再開日早見表

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	にち	にち	にち	にち	にち	にち	にち	にち	にち
	日	日	日	日	日	日	日	日	日
新型コロナウイルス	発症	症状軽快					登校再開		
	発熱		症状軽快				登校再開		
	頭痛			症状軽快			登校再開		
	嘔吐				症状軽快		登校再開		
	下痢					症状軽快	登校再開		
コロナもインフルもここは同じ 基本「発症日を0日目として5日を経過するまで」							コロナは「かつ症状が軽快した後 1日を経過するまで」		
インフル	発症						登校再開		
	発熱	解熱					登校再開		
	頭痛		解熱				登校再開		
	嘔吐			解熱			登校再開		
	下痢				解熱		登校再開		

- 感染が不安で登校しない児童
- ワクチン接種に行く児童
- ワクチン接種の副反応がある児童

### 3 けがのとき

学校でのけがは、学校から家庭もしくは病院までの応急処置ですので、その後の処置はご家庭でお願いします。学校では、擦り傷は、基本流水できれいにします。保健室では、絆創膏、湿布、冷えピタ、うすい消毒液（校外学習時）、軟膏程度のもので処置をします。もし湿布や絆創膏などを使用ができないお子さんがいましたら、担任もしくは養護教諭までご連絡ください。

### 4 その他

#### ① 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

お子さんが、学校管理下（登校から下校まで）で、けが等をして、医療機関を受診した場合、給付金が支払われます。子ども医療費助成制度等により、窓口負担がない場合でも、医療費総額の1割分がお見舞い金として支払われます。掛け金においても、名古屋市が半額程度負担するため、保護者負担は年額460円程度です。

主旨をご理解の上、ご加入をお願いします。（本校での加入率は100%です。）

- 低い掛け金で、医療費総額の1割や万一の場合の障害見舞金、死亡見舞金が支給されます。
- 初診から最長10年間、給付を受けることができます。
- 全国の学校が加入しており、市外・県外に転校しても引き続き給付を受ける対象になります。

#### ② 学校医の先生方（令和5年度）

学校医	久徳重和先生（きゅうとく医院）	電話	777-5701
学校医（眼科）	高島みすず先生（高島眼科）	電話	769-3161
学校医（耳鼻咽喉科）	伊藤晴夫先生	電話	777-3387
学校歯科医	榮 祥宏先生（さかえ歯科医院）	電話	703-1180

## Ⅶ 学校給食の食物アレルギー対応について（次ページ参照）

## 学校給食の食物アレルギー対応を希望される保護者のみなさまへ(令和6年度)

名古屋市立上社小学校

食物アレルギーがあって、学校の給食をそのままでは食べられない場合は、保護者の方からの申し出により、集団給食のなかで可能な範囲での除去食等の対応をいたします。

除去食等の実施にあたっては、医師の指示にもとづき、ご家庭と連携を図って慎重にすすめていかなければなりません。したがって、次の点につきましてご協力をお願いいたします。

1 学校で実施できる食物アレルギー対応給食の内容は、次の通りです。

(1) 学校の教職員が行うもの

① 除去食

食物アレルギーの原因食物を取り除いて調理を行います。ただし、除去する食物は「卵、乳製品、ごま」とし、調理最終工程で取り除くことができる場合に限ります。

例えば、「にら卵スープ」の調理では、調理最終工程でアレルギー物質の「卵」を加える前にスープを取り分けて、除去食とします。

② 副食の除去

原因食物を含む副食そのものを取り除きます(配膳しません)。除去食対応ができない副食が主な対象となります。この場合、他の副食を多く配膳したりするなどの配慮を行いますが、家庭から一部弁当持参をお願いする場合があります。

副食の除去は、「学校給食こんだて(児童生徒配付用)」に記載してある一つの献立ごとに食べるか、食べないかの対応をします。

③ 単品の除去

調理を行わず、単品ごとに配付する原因食物を取り除きます(配膳しません)。

(2) 児童生徒が行うもの

① 副食の一部取り除き

配膳された副食の中から、原因食物(むきえび、いか、うずら卵等)を自分で取り除きます。食物アレルギーによる症状が比較的軽い児童生徒を対象とします。

**※ 令和5年4月から、マヨネーズ、タルタルソースは、卵不使用のものに変更します。**

2 食物アレルギー症状が重い場合や、アレルギー物質を含む食物を取り除くと献立として成り立たない場合は、家庭から一部弁当持参、又は完全弁当持参をお願いすることがあります。

弁当を持参する場合は、保冷バックや保冷剤を活用してください。

持参した弁当を学校の電子レンジ等で温めることは調理に該当し、変質する恐れもあるため行いません。

<本市の給食では、次の食品は使用していません>

ソバ・落花生(ピーナッツ)・カシューナッツ・クルミ・キウイフルーツ

- 3 食物アレルギー対応給食は、児童生徒が医師の診断を受け、保護者が申し出た場合に行います。
  - (1) 食物アレルギー対応給食を希望される方は、「食物アレルギー対応給食申請書」【様式3】と「食物アレルギーの経過報告書」【様式4】、「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式2】をお渡ししますので、提出をお願いします。
  - (2) 食物アレルギーに関して医療機関（病院・医院）で診察・検査を受ける時は、必ず健康保険証・各種医療証（こども医療証等）を持参してください。保険診療扱いになります。受診される場合は、医師への「お願い」の文書及び「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式2】、「食物アレルギー対応給食申請書」【様式3】、「食物アレルギーの経過報告書」【様式4】を持参し、医師にお見せください。

なお、「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」の文書料金についても、保険診療扱いとなりました（令和4年4月1日より）ので、医師に作成を依頼する時にも、健康保険証・各種医療証（こども医療証等）を持参してください。

その際、主治医と学校医が同一の場合は、診療情報の提供の対象とならないので、ご了承ください。
- 4 上記書類を提出していただいた後に、保護者面談を行って、具体的な対応について確認させていただきます。また、必要に応じて学校から医師にご連絡させていただく場合もあります。
- 5 給食対応を受けている間は、定期的に医師の診断を受け、児童生徒の状態を確認してください。年度途中で除去内容に変更がある場合は、「食物アレルギー対応給食 申請書（変更・辞退用）」【様式3-3】と「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式2】を出してください。
- 6 除去食対応（調理の最終工程での取り除き）ができる献立は、「学校給食こんだて（児童生徒配付用）」に記載してあります。献立に含まれるアレルギー物質は、「学校給食献立表（調理場用献立表）」に記載してあります。ご確認ください。どちらも毎月配付します。
- 7 食物アレルギー対応給食の実施は、保護者が毎月の「学校給食こんだて（児童生徒配付用）」と「学校給食献立表（調理場用献立表）」で除去食対応献立及びアレルギー物質を確認し、対応希望の献立について学校へ連絡があったものについて行います。
- 8 食物アレルギー対応給食を申し込まれ、一部食べない食材（デザート等）があった場合でも、給食費の減額はありませぬ。1食分全く食べない場合、または、牛乳のみ喫食し、その他の献立を一切食べない場合は、規定額を減額します。
- 9 除去食等の対応につきましても、安全には十分注意して行いますが、予測できない事態が発生する場合も考えられます。緊急の場合は、保護者の了解を待たずに家庭から指定された病院または救急病院へ搬送しますのでご理解ください。
- 10 家庭において、児童生徒に給食の食べ方を十分理解させ、誤って食べることのないようにご協力ください。
- 11 児童生徒の健康状態や給食内容など、家庭との連携を密にするために、定期的に連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## Ⅷ その他

- ※ 「入学を前におたずね」について  
(別紙「入学を前におたずね」参照：お帰りの際にご提出ください)
  
- ※ ご不明な点や相談などがありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市立上社小学校  
電話 052(703)5421  
担当 教務主任 又は 教頭